

平成28年度 第3回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成28年10月12日（水） 18時30分～21時15分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第二会議室
- 3 出席委員 大滝美香、斉藤徹史、齋藤幸雄、佐藤正義、志田重一、清野美子、高梨美代子
- 4 欠席委員 岡部一宏、工藤 隆、小林洋平
- 5 事務局 小林情報発信課長 樋渡主査兼企画調整係長、日向主任

1 開 会 (18:30)

2 委員長あいさつ

皆様大変おつかれのところごろうさまです。本日の委員会は、これまでのヒアリングをもとに、外部評価としてのまとめを行い、町長へ提出する意見書を作成していきたいと思います。慎重な審議をお願いします。

3 確認事項等

資料の確認及び本日の日程について

4 協 議

行政改革推進委員会意見書について

【委員長】 これより協議に入りますが、配布資料1を基に進めてまいります。所管課ヒアリングでの意見を第三次評価協議の要点として事務局にてまとめておりますが、第三次評価意見については、前回まで協議された内容を受けて、私案として提示したものです。第三次評価意見の叩き台として、協議いただきたいと思います。資料に沿って一項目ずつ協議していきますのでよろしくお願いいたします。

第三次評価対象事業について

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
1	庁用自動車維持管理費	総務課	公用車については、全体的な稼働状況が把握されていない状況にあり、各課等の横断的（効率的）な利用が図られていない。現在の公用車の予約システムを庁舎毎に管理するなどの改善を図り、効率的な運用ができる仕組みを検討すること。各庁舎、出先機関等の公用車（マイクロバスを含む。）の整備を含めた一元管理の運行体制を構築すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロバスについては、老朽化しているが稼働率は高い。 ・運転手の確保が困難な状況になってきている。 ・同事業は、総務課所管の車両のみである。 ・自損事故が多いことから、教育の機会を設けることも必要。 ・利用頻度や運行距離、車両の状態等は、総務課において一括管理することが必要である。 ・車両の稼働状況を把握し、効果的な車両の導入、効率的な運用が必要。
	第三次評価意見（協議結果）		第二次評価は妥当である。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
2	庄内総合高校支援事業	情報発信課	新入学時の助成は全ての生徒が対象となっているが、通学費助成は一部の生徒に限られており、入学志願者の増加に必ずしも繋がっていない。学校の協力や連携を図り、学力アップ、就職支援、資格取得等の魅力ある学校づくりに資する支援方法を検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・現在の支援は、入学志願者の増には直接繋がっていないのではないか。 ・庄総高は、町内での交流や地域活動に積極的に参加しているので、庄総高の魅力を更に発信していくことが必要。 ・入学説明会において、制度の説明を行っている。 ・卒業生の7割が就職をしているので、職業意識をもってもらうため、1週間程度の長期のインターンシップの受け入れを町内業者に協力を求めているかどうか。 ・庄総高に入学すると就職にも進学にも有利になる支援をしていくことが必要。 ・運動部と文化部など部活に対しての支援も有効と思われる。
	第三次評価意見(協議結果)		第二次評価に併せ、部活動への積極的な支援及び職業に対する意識醸成のための支援について検討すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
3	行政改革推進事業 (使用料、手数料等の見直し)	情報発信課	使用料等については、先の消費税率の引き上げに伴い見直しを検討したが、改定を行わなかった。今後、消費税が10%に引き上がる機会を捉え、使用料等が適切な受益者負担となるよう、早急に見直しの検討に着手すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・見直しに際しては、算出の根拠や考え方を町民に開示し説明をしていく。 ・消費税の引き上げに伴う見直しではなく、本来であれば光熱水費や物価の高騰により定期的に見直しを図るべきである。 ・近隣市町村との調整も必要。
	第三次評価意見(協議結果)		使用料等については、消費税率の引き上げ時に捉われず、光熱水費や管理運営経費等のコスト変動等を捉えて定期的に見直しをしなければならない。については使用料等が適切な受益者負担となるよう、各担当部署において早急に見直しの検討に着手すること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
4	婚活支援事業費	情報発信課	街コンは、庄内管内で多数開催されており、本町主催の街コンへの参加者は、年々減っている状況にある。他市町村や町内の団体と連携し、効果的な婚活事業を実施していく必要がある。また、婚活イベントに限らず、個人の魅力アップに繋がる事業も一体的に推進すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・街コン開催後の成果の把握が難しい。 ・イベント後に、今後につながるような相談ができる体制が必要。 ・結婚相談員を配置している。 ・イベントと併せて、自分磨きの講習会も開催している。 ・庄内管内では、多くの出会いイベントが開催されている。町内で開催するイベントには、町内の参加者が少なく、町外のイベントに参加する方が多い。 ・今後とも、県や近隣市町との連携のもと、行っていかなければならない。 ・参加しやすいように、職場単位での交流会を開催することも有効である。 ・相談窓口には、開設時間や開設場所等の配慮が必要。
	第三次評価意見 (協議結果)		今後とも、県や近隣市町との連携のもと出会いの場の機会や情報を提供すること。カップル成立を促進するためにイベント前に情報提供を行い、開催時や終了後の相談支援体制を強化すると共に、相談窓口は開設時間や開設場所等の配慮をすること。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
5	社会福祉団体等助成費 (社会福祉協議会補助金)	保健福祉課	社会福祉協議会補助金については、人件費、施設管理費の100%が補助となっている。他市の社会福祉協議会では、事業収益を得ながら運営を行っているところもあることから、会費収入の効率的な運用とともに、事業収益を確保しながら運営するよう助言していくことにより、補助金の抑制を図ること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、100万円程度の補助金の返還金が生じているため、運営費の精査を行っていく。 ・自主財源を確保できるように、収益を得るような事業展開をしていき、補助金の削減に繋げていきたい。 ・町としては、社会福祉協議会に対して委託したい事業があるが、人材の確保が難しく実現できない。 ・酒田市では、収益を上げ事業を行っており、補助率90%で運営されている。 ・ひまわり園の事業収益は、賃金に反映してもらいたい。
	第三次評価意見 (協議結果)		第二次評価に併せ、社会福祉協議会の事業活動内容のさらなる周知を行うこと。

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
6	在宅老人対策費 (高齢者世帯等除雪支援・雪下ろし支援事業)	保健福祉課	除雪支援については、地域の協力を得るとともに、有償ボランティアも視野に入れ検討すること。また、屋根の雪下ろし事業については、実施回数に関わらず自己負担が一律であり、事業経費に対して、受益者負担が他の事業と比べ適正なものとなっていないため、所得要件を含め適正な受益者負担を検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・雪下ろし事業については、今年度要綱を一本化する予定である。 ・雪下ろしの連絡をしても業者不足によりすぐに来てもらえない。 ・受益者負担について、少ない年金から自己負担をしているので、現在の金額が妥当なのではないか。 ・雪下ろしは、住民の安心安全に繋がるものであり、受益者負担という考え方に違和感がある。 ・支援がなければ他地域へ移住する人が出てくるのではないか。 ・除雪支援した場合、協力者に保険をかけてもらいたい。 ・社会福祉協議会では無償ボランティアに対する保険はある。
	第三次評価意見 (協議結果)		<p>除雪支援実施対策については、第二次評価は妥当である。併せて、無償・有償ボランティアに対する保険加入についても検討すること。</p> <p>除雪・雪下ろしは、町民の安心安全のための事業であることから自己負担無しで事業を実施すること。</p>

No.	事業名	所管課	第二次評価付帯意見
7	清川保育園運営事業費	保健福祉課	清川保育園については、立谷沢保育園が閉園した後も園児数が減少し、平成 28 年度は定員 45 名に対して 5 名となっている。また、狩川保育園と狩川幼稚園には、立谷沢地区と清川地区の幼児が 16 名通園している。今後、立谷沢地区と清川地区住民の幼児の保育・教育のニーズを調査するとともに、立川地域全体での保育園と幼稚園の在り方を検討すること。
	第三次評価協議の要点		<ul style="list-style-type: none"> ・0 歳児の受け入れが出来ない保育園では、機能が果たせないのではないか。 ・認定こども園については、現在検討していない。 ・狩川保育園、清川保育園の民間委託についても現段階では検討をしていない。 ・今後、立谷沢・清川の両地区の保護者にアンケートを実施し、入園希望等の意見を集約する予定である。 ・現在、狩川保育園に入園している園児が 3 歳になったとしても清川保育園に転園することはないと考えられる。 ・人数が少ないと集団生活が身に付かない。 ・年齢にあった環境での保育や教育は必要。
	第三次評価意見 (協議結果)		第二次評価は妥当である。

■その他意見について

- ①行政運営に民間活力の発想を取り込み、事業計画策定にも民間経営手法を参考にして、慣行にとらわれず柔軟な発想や各課横断的な取り組みによる総力戦で、施策の実現を図ること。
- ②P D C Aサイクルならびに事務事業評価の目的を十分理解し、常に効率的・効果的な行政運営を実践し、結果に対する事業評価を厳しく行い、次年度の事業展開に活かすこと。また、人口減少等を考慮した事務事業の改革・取組みを図ること。
- ③職員一人ひとりが熱意をもって、自主・自発的に取り組むと共に町民の意識改革を促し、町民参画・協働による、より良いまちづくりを図ること。

【委員長】 行政改革推進委員会としての意見書のまとめについては、本日協議いただいた内容を基とし、趣旨を変えない範囲で若干の文章表現の調整については委員長に一任いただきたいと思います。

【委員】 異議なし

【委員長】 協議については以上とします。

5 その他

次回の内容と日程について

【事務局】 次回については、再度日程調整をさせていただき、年度内に開催したいと考えております。

6 閉 会

(2 1 : 1 5)